



2024年6月24日

各 位

上場会社名 さくらインターネット株式会社  
代表者 代表取締役社長 田中 邦裕  
(コード番号 3778)  
問合せ先責任者 取締役 川田 正貴  
(TEL 06-6476-8790)

## 新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、2024年4月26日付「新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」にて開示いたしました新株式発行に係る発行登録につきまして、本日、発行登録の取下げを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取下げた発行登録の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 発行登録書提出日  | 2024年4月26日   |
| (2) 募集有価証券の種類 | 当社普通株式   |
| (3) 発行予定期間    | 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで<br>(2024年5月8日から2025年5月7日)                               |
| (4) 発行予定額     | 200億円を上限とします<br>(注) 新株式発行により、下記2.に記載のとおり、63,416,250円<br>(発行価額の総額)の募集を実施しております。 |

#### 2. 発行登録による新株式発行に係る募集実績

発行価額の総額 63,416,250円

- (注) 上記発行登録に係る新株式発行と併せて、新株式発行により、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対する当社普通株式の販売（発行価額の総額17,989,076,250円）を実施しております。

#### 3. 発行登録の取下げ理由

発行登録により予定しておりました株式の募集が終了し、日本国内における販売並びに欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家への販売を通じて企図していた資金調達完了のため、発行登録の取下げを行ったものです。

以 上

ご注意：この文書は、新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、上記証券について、米国における証券の募集は行われません。また、本資料に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。